

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都府知事		平成 25年 7月 30日

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)																					
大阪府門真市大字門真1006番地	パナソニック株式会社 代表取締役社長 津賀一宏 電話 06-6908-1101(代表)																					
主たる業種	電子部品製造業	細分類番号	21 91 11 4																			
事業者区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	第□2条第1項第1号 第□2条第1項第2号又は第3号 第□2条第1項第4号																				
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで																					
基本方針	パナソニックグループの創業100周年ビジョン「エレクトロニクスNo.1の環境革新企業」の基、全社CO2削減貢献委員会を設置し、省エネ体質の継続的な改善を追求する。CO2排出量原単位を下げることで、生産活動におけるCO2削減貢献量の最大化をめざす。																					
計画を推進するための体制	ドメイン、各事業場にCO2削減推進委員会(省エネ委員会)を設置。委員長の下、エネルギー使用状況、省エネ進捗状況の確認(計画対比)および改善情報の共有化を図り省エネを推進。																					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	<table border="1"> <tr> <th>温室効果ガスの排出の量</th> <th>基準年度 (20~22) 年度</th> <th>第1年度 (23) 年度</th> <th>第2年度 (24) 年度</th> <th>第3年度 (25) 年度</th> <th>増減率</th> </tr> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量</td> <td>93,711.0 トン</td> <td>99,550.6 トン</td> <td>99,012.4 トン</td> <td>98,590.4 トン</td> <td>5.7 パーセント</td> </tr> <tr> <td>評価の対象となる排出の量</td> <td>91,194.6 トン</td> <td>99,550.6 トン</td> <td>99,012.4 トン</td> <td>98,590.4 トン</td> <td>8.6 パーセント</td> </tr> </table> <p>目標の根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> (宇治) H23年以降の増産計画に伴う設備増設計画によりCO2総量は増加見込み (長岡) 原動設備の効率運転、コ・ジェネの出力調整、運転の検討及び各施設の照明を20%カットし排出量の削減を行なう (イリス開発センター) 原動、生産設備の効率運転を実施、設備使用エネルギーを削減する 	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	事業活動に伴う排出の量	93,711.0 トン	99,550.6 トン	99,012.4 トン	98,590.4 トン	5.7 パーセント	評価の対象となる排出の量	91,194.6 トン	99,550.6 トン	99,012.4 トン	98,590.4 トン	8.6 パーセント			
温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率																	
事業活動に伴う排出の量	93,711.0 トン	99,550.6 トン	99,012.4 トン	98,590.4 トン	5.7 パーセント																	
評価の対象となる排出の量	91,194.6 トン	99,550.6 トン	99,012.4 トン	98,590.4 トン	8.6 パーセント																	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	<table border="1"> <tr> <th>事業の用に供する建築物の用途</th> <th>原単位の指標</th> <th>基準年度 (22) 年度</th> <th>第1年度 (23) 年度</th> <th>第2年度 (24) 年度</th> <th>第3年度 (25) 年度</th> <th>増減率</th> </tr> <tr> <td>工場</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (生産高 百万円)</td> <td>1.76</td> <td>1.69</td> <td>1.63</td> <td>1.61</td> <td>-9.26 パーセント</td> </tr> <tr> <td>事務所等</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (延床面積/10)</td> <td>1.71</td> <td>1.62</td> <td>1.68</td> <td>1.65</td> <td>-1.96 パーセント</td> </tr> </table> <p>原単位の指標及び目標の根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> (宇治) 年1%以上の生産高原単位良化を目指す (長岡) H25年度までにコ・ジェネの運転の検討を行い排出量の削減を目指す (イリス開発センター) 休止中の拡大に伴ない23年度の原単位が基準年度より増加するが、設備の効率利用に伴う設備台数の削減を実施し25年度には4%の削減を目指す 	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高 百万円)	1.76	1.69	1.63	1.61	-9.26 パーセント	事務所等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/10)	1.71	1.62	1.68	1.65	-1.96 パーセント
事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率																
工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高 百万円)	1.76	1.69	1.63	1.61	-9.26 パーセント																
事務所等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/10)	1.71	1.62	1.68	1.65	-1.96 パーセント																
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考																	
	44.0 パー	48.0 パー	52.0 パー	56.0 パー																		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	空調設備の更新(空冷ヒートポンプ導入、BE-ONEシステム導入)、照明器具更新(LED化)と間引き、コ・ジェネの出力調整																				
	(24) 年度	受変電設備の更新、新工法の開発導入、設備の効率利用に伴う設備台数の削減																				
	(25) 年度	冷凍機の増設(ガス式から電気式へ切替)、井水ポンプの更新																				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーカーデーの実施、構内アイドリングストップの啓発(長岡)																				
	上記の措置を採用する理由	車のCO2排出量削減																				
	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考																	
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン																		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン																		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン																		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン																		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン																		
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・2011年夏、自宅での節電対策としてエコマー(夏のアクションプラン)活動の実践、環境家計簿・エコバッジの利用推進、地域グリーンペーンへの参加、長岡市環境フェアに参画 ・環境ボランティアとして、①4月～10月(1回/週)会社周辺及び最寄駅(JR長岡駅)の清掃を実施、②竹林ボランティアを4回/年実施 ・長岡地区 食堂からの生ごみの再利用化：処理委託先で再利用化された堆肥を地域の方々や小学校への配布活動																					
特記事項	・パナソニック㈱とパナソニック電工㈱(2012年1月1日)、パナソニックエレクトロニクスバイス㈱(2012年4月1日付)との合併による、基本方針、温室効果ガスの排出の量等の変更。2012年7月提出の計画(変更)にパナソニック電工㈱が加算できていなかったための再提出。																					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年までの事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。